



2023年6月5日

インターネットやLINEを活用した給付金請求の取扱対象範囲拡大

～診断書の提出が必要な請求も画像のアップロードで請求可能に～

SOMPOひまわり生命保険株式会社（社長：大場 康弘、以下「当社」）は、2023年6月5日より、インターネットやLINEを活用した給付金請求（以下、「デジタル請求」※）の取扱対象範囲を拡大します。診断書の提出が必要な請求においても、診断書を撮影した画像をアップロードすることでデジタル請求が可能となります。

また、診断書の提出が不要な請求（以下、「簡易請求」）の取扱条件を緩和し、対象範囲を拡大します。

※デジタル請求：スマートフォンやパソコンから必要項目の入力と必要書類の写真をアップロードするだけでお手続きが完了するサービスです。

1. 背景・目的

当社は、2019年5月にインターネット、2020年3月にはLINEを活用した給付金請求の取扱いを開始しました。取扱対象範囲を、診断書の提出が不要な簡易請求に限定していましたが、お客さまの利便性向上を目的として、診断書の提出が必要な請求についても、デジタル請求の取扱いを開始します。

また、簡易請求の取扱条件を緩和し、診断書の提出を不要とする取扱いの対象範囲を拡大します。お客さまの診断書取付における費用や時間などの負担を軽減し、更なる利便性向上を図ります。

2. 内容

（1）デジタル請求の取扱範囲

取扱条件（別紙参照）を満たす場合、デジタル請求の対象とします。これにより、保険金・給付金請求の90%以上がデジタル請求の対象となり、書類の郵送による請求と比べ、給付金をより早くお受け取りいただけます。

（2）簡易請求の取扱条件緩和

従来の簡易請求の取扱条件には、「支払事由発生日が責任開始日から2年以上経過していること」等の条件がありましたが、今後は大幅に条件を緩和し、より多くのお客さまに簡易請求をご利用いただけるようになります。（別紙参照）

3. 今後の展開

今後も当社は、お客さまへの適切かつ迅速なお支払いにつながる簡単・便利なお請求方法の提供および改善に努めてまいります。そして、お客さまが健康になるための「毎日」に寄り添い、お役に立てる存在「健康応援企業」として、お客さまの安心・安全・健康に資する最高品質の商品・サービスを提供し、社会に貢献していきます。

以上

(別紙)

■ デジタル請求の取扱条件 (2023年6月5日～)

医療保険 (医療特約を含む) またはがん保険の給付金請求である。
個人契約である。(家族特約は対象外)
請求権者からの手続きかつ被保険者=請求権者である。
被保険者が未成年の場合、契約者=親権者からの請求である。
指定代理請求人や後見人からの請求ではない。
ご契約が解約、失効していない。

■ 請求の取扱条件 (2023年6月5日～)

<手術あり>

入院していない、もしくは30日以内の入院で、すでに退院している
受けた手術は1種類である
ご請求の病名が「がん・悪性新生物」ではない
ご請求の内容が「三大疾病入院一時金」「心疾患一時金」「脳血管疾患一時金」「保険料払込免除」「先進医療給付金」のいずれでもない

次の①または②のどちらかに該当する

①下記保険種類のご契約で、公的医療保険適用(※1)の手術(※2)を受けた

保険種類	・医療保険(MI-01) ・払込期間中無解約返戻金限定告知医療保険 ・医療保険(2014) ・旧日本興亜生命保険の医療保険(08)
------	--

(注) 上記保険種類以外のご契約と同時に請求される場合は、条件に該当しません

②上記①記載の保険種類以外のご契約で、以下いずれかの手術(先進医療は除く)を受けた

	眼の手術	腹部の手術	女性の手術
手術名	●水晶体再建術 ●眼瞼下垂症手術 ●網膜光凝固術	●内視鏡的大腸ポリープ・粘膜切除術 ●ヘルニア手術(鼠径ヘルニア) ●腹腔鏡下鼠径ヘルニア手術(両側) ●内視鏡的胃、十二指腸ポリープ・粘膜切除	●帝王切開術 ●流産手術 ●子宮筋腫摘出(核出)術 ●腹腔鏡下子宮筋腫摘出(核出)術 ●子宮鏡下子宮筋腫

(※1) 公的医療保険制度によって保険給付の対象となる医科診療報酬点数表に手術料が算定されるものをいいます。

(※2) 一部お支払対象外手術がございます。詳しくは約款をご確認ください。

<手術なし(入院のみ/入院と通院)>

30日以内の入院ですでに退院している
次の①または②のどちらかに該当する ①ご請求の病名が「がん・悪性新生物」ではない ②ご請求の病名が「がん・悪性新生物」であるが、以下の条件をいずれも満たしている ・がん保険または女性疾病保険ではない ・「がん」であることによりお支払金額が上乗せになる特約・特則(※3)ではない (※3)がん入院特約、がん診断給付特約、女性疾病入院特約、成人病入院特約、生活習慣病入院特約 など
ご請求の内容が「三大疾病入院一時金」「心疾患一時金」「脳血管疾患一時金」「保険料払込免除」「先進医療給付金」のいずれでもない

※提出書類の内容によっては、「入院・手術・通院等証明書(診断書)」の提出をお願いすることがあります。

※「特定部位・指定疾病不担保法」が適用期間中の入院および入院を伴う手術の場合には、退院証明書が必要です。